

令和8年9月30日（同時発表）

国土交通省中国運輸局・公正取引委員会事務総局中国支所・経済産業省中国経済産業局

初の3機関合同で、荷主パトロールを行います!!

～10月11月は集中監視月間です～

国土交通省・公正取引委員会・中小企業庁(経済産業局)は、連携して物流分野における取引の適正化のために日々取り組んでおります。

今般、連携を更に強化するため、3機関による「中国地区物流分野取引適正化地方ブロック連絡会議」を新たに設置し、さらに、トラック物流Gメンの集中監視月間の取組として、初の3機関連携による大規模な合同荷主パトロールを行います。それに先立ち、中国5県のトラック・物流Gメンも集結し、合同出発式を開催します。

合同荷主パトロール・出発式 概要

- ・日 時 令和8年10月8日（木）13時30分～
- ・場 所 広島合同庁舎第4号館5階聴聞室（広島県広島市中区上八丁堀6-30）
- ・内 容 中国運輸局長・公正取引委員会中国支所長による訓示
トラック・物流Gメンからの実施宣言

出発式終了後、荷主事業者等による取適法の違反行為や改正物流法の違反原因行為の未然防止等の観点から、広島市内等において、荷主事業者等の営業所、物流拠点に対する3機関合同の荷主パトロールを実施します。（パトロールには広島県トラック協会のGメン調査員も同行予定です）



違反原因行為の例

長時間の荷待ち



契約にない附帯業務



運賃・料金の不当な据置き



過積載運送の指示・容認



異常気象時の運送依頼



無理な運送依頼



取材申込・取材時の留意事項について

<取材申込>

- 出発式、荷主パトロールの取材が可能です。
- 希望される場合は、10月6日15時までに、「取材申込書」に記載の上、以下（2宛先とも）へメールにてお申し込みください。

cgt-chugokukamotsu@ki.mlit.go.jp

cgt-chugoku-kamotsu@gxb.mlit.go.jp

<留意事項>

- 出発式の取材をされる場合、撮影留意事項について説明しますので13：25には会場へお越しください。
- パトロール取材について駐車スペースの用意はありません。
- パトロール実施中の取材や撮影については、取材者御自身において取材対象者（荷主事業者等）に許可を取ってください。
- 撮影される場合には、施設の一般利用者等が特定されないようにプライバシーの保護に十分ご配慮をお願いいたします。
- 当日の取材については、運輸局職員の指示に従ってください。

【お問い合わせ先】

中国運輸局自動車交通部 貨物課 音谷・築山・内藤

TEL：082-228-3438

Mail：cgt-chugokukamotsu@ki.mlit.go.jp

公正取引委員会事務総局中国支所

取引適正化調査課 岩本・渡邊・近藤

TEL：082-228-1520

Mail：chugoku-shitauke2281520@jftc.go.jp

中国経済産業局 産業部 適正取引推進課 上田・石崎・秀川

TEL：082-224-5745